

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第162期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社大阪ソーダ

【英訳名】 OSAKA SODA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 寺田健志

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目12番18号

【電話番号】 大阪(06)6110局1560(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長
楫野卓也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号
株式会社大阪ソーダ東京支社

【電話番号】 東京(03)6701局3520(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員東京支社長
堀登

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪ソーダ東京支社
(東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	83,149	91,621	101,365	102,125	93,509
経常利益 (百万円)	5,025	5,241	5,747	6,439	6,536
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,888	3,029	3,450	3,606	4,320
包括利益 (百万円)	4,190	4,285	6,857	1,512	5,485
純資産額 (百万円)	38,246	41,615	47,704	48,296	52,725
総資産額 (百万円)	76,804	84,326	100,893	97,027	101,503
1株当たり純資産額 (円)	362.74	394.99	452.78	458.43	500.50
1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.41	28.76	32.75	34.23	41.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.02	-	28.41	28.43	34.02
自己資本比率 (%)	49.7	49.3	47.3	49.8	51.9
自己資本利益率 (%)	7.9	7.6	7.7	7.5	8.6
株価収益率 (倍)	10.4	12.7	12.8	12.0	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,711	5,177	7,460	5,031	8,490
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,182	8,336	1,853	2,535	3,145
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	430	5,233	5,954	3,433	3,506
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,934	8,197	20,095	19,036	20,532
従業員数 (名)	798	795	811	820	850

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	56,606	61,734	67,846	69,286	60,950
経常利益 (百万円)	3,995	4,426	4,940	5,648	5,734
当期純利益 (百万円)	2,313	2,616	2,992	3,113	3,789
資本金 (百万円)	10,882	10,882	10,882	10,882	10,882
発行済株式総数 (千株)	111,771	111,771	111,771	111,771	111,773
純資産額 (百万円)	35,365	38,455	43,663	44,399	48,174
総資産額 (百万円)	68,051	75,276	91,028	86,512	91,240
1株当たり純資産額 (円)	335.40	364.99	414.42	421.44	457.30
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	8.00	10.00	11.00
(内1株当たり 中間配当額)	(3.50)	(3.50)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.95	24.84	28.40	29.55	35.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.64	-	24.63	24.54	29.85
自己資本比率 (%)	51.9	51.1	48.0	51.3	52.8
自己資本利益率 (%)	6.8	7.1	7.3	7.1	8.2
株価収益率 (倍)	13.0	14.7	14.8	13.9	13.8
配当性向 (%)	31.9	28.2	28.2	33.8	30.6
従業員数 (名)	550	564	562	544	567

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 第161期の1株当たり配当金額10円には、創立100周年記念配当2円を含んでいる。

2 【沿革】

- 大正4年11月 かせいソーダの製造販売を目的として資本金75万円にて関西財界有志により設立、大阪市に本社を置く。
- 大正5年11月 現福岡県北九州市小倉北区に小倉工場を建設。
- 昭和6年3月 兵庫県尼崎市に尼崎工場を建設。
- 昭和23年10月 東京出張所(現 東京支社)を開設。
- 昭和24年5月 大阪証券取引所に株式上場。
- 昭和27年9月 愛媛県松山市に松山工場を建設。
- 昭和28年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 昭和31年8月 一般工業薬品の販売を目的として大曹商事株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和36年3月 兵庫県尼崎市に研究所(現 研究センター)を開設。
- 昭和38年7月 松山工場化成成品部門を分離して大曹化成工業株式会社を設立し、有機製品生産開始。
- 昭和43年12月 かせいソーダの生産を目的として岡山化成株式会社を旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)と共同出資にて設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設。
- 昭和44年12月 大曹化成工業株式会社を吸収合併。
- 昭和45年4月 大曹有機株式会社を設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設し、有機製品生産開始。
- 昭和50年4月 ダイソーエンジニアリング株式会社を大阪市に設立(現 連結子会社)。
- 昭和50年6月 大曹有機株式会社を吸収合併、当社の水島工場とする。
- 昭和62年1月 ダイソー加工材株式会社(現 DSウェルフーズ株式会社)を大阪市に設立。
- 昭和63年12月 社名を大阪曹達株式会社よりダイソー株式会社に変更。
- 平成2年12月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にデュッセルドルフ事務所を開設。
- 平成13年6月 ダイソーエンジニアリング株式会社は、株式会社ジェイ・エム・アールを兵庫県尼崎市に設立(現 連結子会社)。
- 平成14年3月 蝶理ケミカル株式会社(本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成15年4月 ダイソーケミカル株式会社と大曹商事株式会社とを合併、存続会社を大曹商事株式会社とし、商号はダイソーケミカル株式会社(現 連結子会社)とする。
- 平成16年8月 ダイソーケミカル株式会社は、中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
- 平成17年10月 ダイソーケミカル株式会社は、上海事務所を現地法人化し、大曹化工貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
- 平成18年3月 ダイソーケミカル株式会社は、台湾台北市に現地法人台湾大曹化工股份有限公司(本社台北市、現 連結子会社)を設立。
- 平成18年4月 中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
DAISO Fine Chem USA, Inc.(現 連結子会社)をカリフォルニア州に設立。
- 平成18年5月 DAISO Fine Chem USA, Inc.はEssential Life Solutions(本社マサチューセッツ州)よりシリカゲル事業を買収。
- 平成18年11月 大阪市に新本社ビルを建設。
- 平成20年1月 DAISO Fine Chem GmbH(現 連結子会社)をデュッセルドルフ市に設立。
- 平成20年10月 DSロジスティクス株式会社を兵庫県尼崎市に設立(現 連結子会社)。
- 平成20年12月 当社の電解システム事業部をダイソーエンジニアリング株式会社に事業譲渡。
サンヨーファイン株式会社(本社大阪市、現 連結子会社)を株式の取得により子会社化。
- 平成21年7月 当社のファインケミカル事業部をサンヨーファイン株式会社に事業譲渡。
- 平成22年5月 タイ王国バンコク市にタイ事務所を開設。
- 平成22年9月 株式会社食品バイオ研究センター(本社大阪市、現 サンヨーファイン株式会社)を株式の取得により子会社化。

平成22年12月	サンヨーファイン株式会社と株式会社食品バイオ研究センターとを合併、存続会社をサンヨーファイン株式会社とする。
平成24年4月	岡山化成株式会社（本社大阪市、現 連結子会社）を株式の取得により子会社化。
平成24年7月	ダイソーケミカル株式会社は、タイ王国バンコク市に現地法人DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立。
平成24年9月	株式会社インベックス（本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社）を株式の取得により子会社化。
平成26年12月	株式会社INBブランニング（本社愛知県大府市）を株式の取得により関連会社化。
平成27年10月	社名をダイソー株式会社より株式会社大阪ソーダに変更。
平成28年4月	ダイソーケミカル株式会社と株式会社インベックスとを合併、存続会社をダイソーケミカル株式会社とする。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成29年3月31日現在、当社、連結子会社11社、非連結子会社2社および関連会社3社で構成されている。当社グループが営んでいる主な事業内容と、グループを構成する各会社の位置づけ、および報告セグメントとの関連は、次のとおりである。

基礎化学品

主な製品として、かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド等の製造・販売を行っている。

当社が製造・販売するほか、連結子会社であるダイソーケミカル株式会社を通じて販売するとともに、連結子会社であるDSロジスティクス株式会社は当社製品の物流を取り扱っている。ダイソーケミカル株式会社は、塗料原料、接着剤原料等の販売を行い、当社は原料の一部を同社より購入している。また、連結子会社である岡山化成株式会社は、かせいソーダ、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、水素ガスを製造しており、当社は製品および原料の一部を同社より購入している。

機能化学品

主な製品として、アリエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、医薬品精製材料、光学活性体、医薬品原薬・中間体、電極、レンズ材料等の製造・販売を行っている。

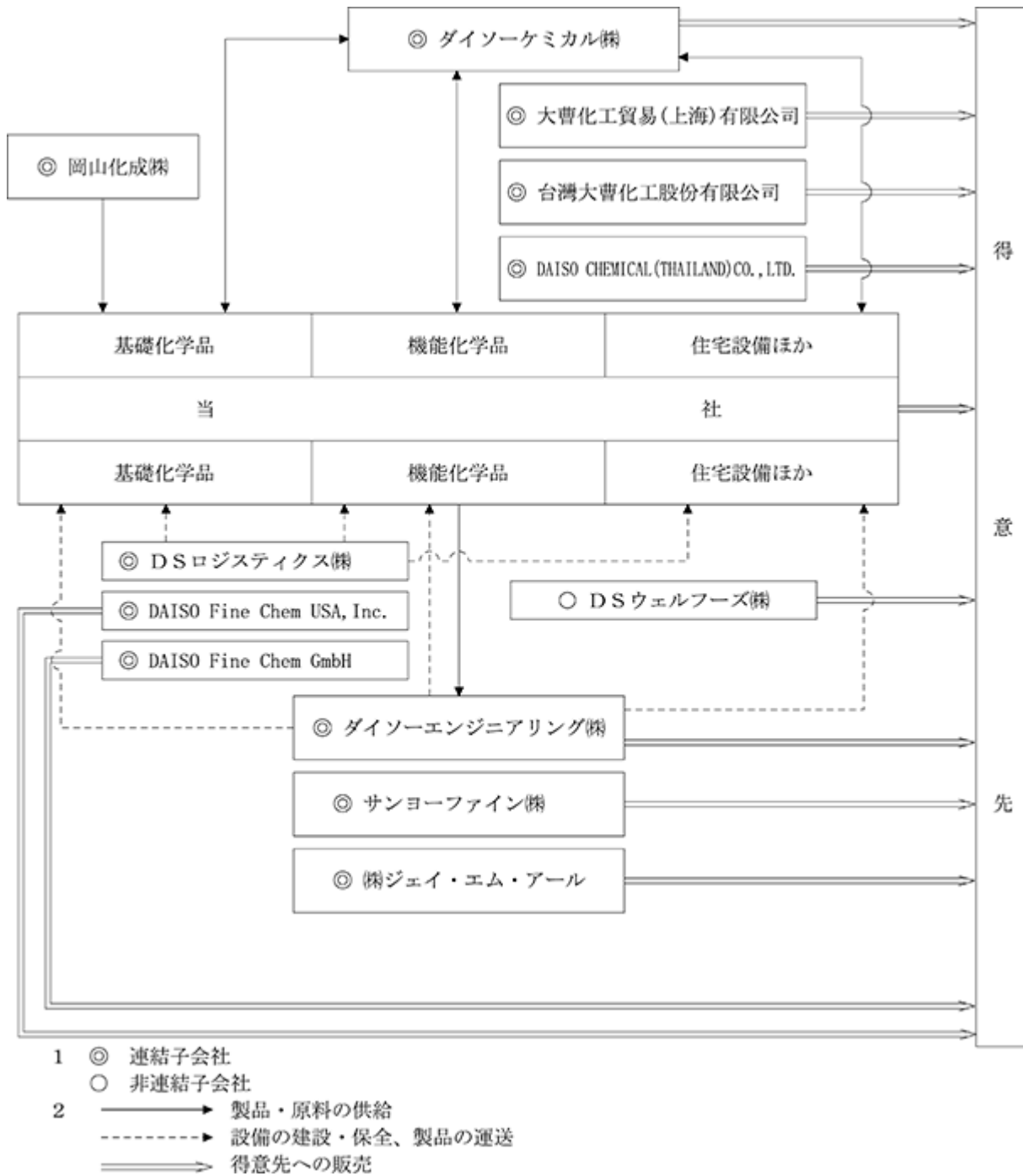
当社が製造・販売するほか、製品の一部をダイソーケミカル株式会社を通じて販売している。また、ダイソーケミカル株式会社は、感光性樹脂、カラーレジスト等の販売を行い、連結子会社であるダイソーエンジニアリング株式会社は、電極の製造・販売、連結子会社であるサンヨーファイン株式会社は、医薬品原薬・中間体の製造・販売、連結子会社である株式会社ジェイ・エム・アールは、資源リサイクル事業を行っている。連結子会社であるDAISO Fine Chem USA, Inc.は、医薬品精製材料の製造・販売を行い、連結子会社であるDAISO Fine Chem GmbHは、医薬品精製材料、医薬品原薬・中間体の販売を行っている。また、連結子会社である大曹化工貿易（上海）有限公司は、衛生材料向け吸水性樹脂ならびに不織布等の販売を行い、連結子会社である台湾大曹化工股份有限公司は、カラーレジスト等の販売、連結子会社であるDAISO CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.は、衛生材料向け吸水性樹脂ならびに不織布等の販売を行っている。

住宅設備ほか

主な製品として、ダップ加工材、住宅関連製品等の製造・購入・販売を行っている。

ダイソーエンジニアリング株式会社は、各種化学プラント、環境保全設備等の建設業務を行うほか、当社設備の建設および保全を行っている。また、当社は同社の資材購入事務を代行している。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイソーケミカル株式会社	大阪市西区	90百万円	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売ならびに資材購入の一部を行っている。 役員の兼任等あり。
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市西区	80百万円	電極の製造販売 化学設備の設計・施工	100.0	当社設備の建設および保全を行っている。 役員の兼任等あり。
サンヨーファイン株式会社	大阪市西区	50百万円	医薬品原薬・中間体の製造・販売	100.0	役員の兼任等あり。
株式会社ジェイ・エム・アール	兵庫県尼崎市	30百万円	資源リサイクル	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
D S ロジスティクス株式会社	兵庫県尼崎市	20百万円	化学製品の運送取扱い	100.0	当社製品の運送業務を取り扱っている。 役員の兼任等あり。
岡山化成株式会社	大阪市西区	50百万円	化学製品の製造	100.0	同社製品の仕入を行っている。 役員の兼任等あり。
DAISO Fine Chem USA, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	0千米ドル	医薬品精製材料の製造・販売	100.0	当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等あり。
DAISO Fine Chem GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	25千ユーロ	医薬品精製材料、医薬品原薬・中間体の販売	100.0	当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等あり。
大曹化工貿易(上海)有限公司	中国 上海市	4,016千元	機能化学品・電子材料等の輸出入	100.0 (65.0)	当社製品の販売ならびに同社製品の仕入を行っている。 役員の兼任等あり。
台湾大曹化工股份有限公司	台湾 台北市	5百万NTドル	機能化学品・電子材料等の輸出入	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	25百万バーツ	機能化学品・電子材料等の輸出入	100.0 (65.0)	当社製品の販売を行っている。 役員の兼任等あり。

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はない。
2 岡山化成株式会社は特定子会社である。
3 ダイソーケミカル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
 主要な損益情報等 (1) 売上高 31,936 百万円
 (2) 経常利益 389 百万円
 (3) 当期純利益 244 百万円
 (4) 純資産額 4,008 百万円
 (5) 総資産額 10,652 百万円
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示している。
5 上記以外に関係会社が5社ある。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	270
機能化学品	378
住宅設備ほか	55
全社共通	147
合計	850

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
567	41.5	18.3	6,683

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	209
機能化学品	205
住宅設備ほか	26
全社共通	127
合計	567

(注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、大阪ソーダ労働組合と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、平成29年3月末現在の組合員数(連結子会社以外への出向者は含まない)は549名である。

労働組合と会社との関係に関しては、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の減速や、米国の大統領選挙結果による為替相場の大幅な変動、世界的な保護主義の拡大懸念などもあり、先行き不透明な状況を抱えたまま推移した。

このような環境のもと、当連結会計年度の連結売上高は、出荷は堅調に推移したものの、原燃料価格等の影響により販売単価が下落したことに加え、住宅設備ほかでは、収益力強化のための事業構造改革を推進しており、当連結会計年度の売上高は935億9百万円と前期比8.4%の減少となった。利益面においては、機能化学品事業の伸長により、営業利益は65億8千6百万円と前期比2.2%の増加、経常利益も65億3千6百万円と前期比1.5%の増加、親会社株主に帰属する当期純利益も43億2千万円と前期比19.8%増加となり、各利益とも前年に引き続き過去最高となった。

当社グループは、クロール・アルカリおよびアリルクロライド・エピクロルヒドリン事業のコストダウンによる競争力強化、ヘルスケア関連事業と合成樹脂・合成ゴムなどの機能化学品を軸とする高付加価値事業の拡大、および競争力強化のための事業構造改革の推進などに取り組み、環境変化の影響を受けにくい収益体質の構築を図ってきた。これにより、売上高では、対前年同期比で減収となったが、営業利益では、対前年同期比で増益となった。

セグメントの営業状況は、次のとおりである。

(基礎化学品)

クロール・アルカリは、販売数量は堅調に推移したが、市況の影響により売上高が減少した。

エピクロルヒドリンは、輸出は堅調に推移したが、国内需要の減少および市況軟化により売上高が減少した。

以上の結果、基礎化学品の売上高は417億8千3百万円と前期比1.9%の減少となった。

(機能化学品)

医薬品精製材料は、欧州・中国でのバイオ医薬品精製用途向け販売が増加したことに加えて、国内の分析用途および原薬精製用途向けが堅調に推移したことにより、売上高が増加した。

医薬品原薬・中間体は、抗ウイルス薬、不眠症治療薬、自己免疫疾患治療薬および新規開発医薬品向け等が順調に推移し、売上高が増加した。

ダップ樹脂は、国内のUVインキ用途の伸長および米国、欧州向けUVインキ用途で新規顧客の立ち上がりがあり、堅調に推移したため、販売数量は増加したが、為替等の影響により販売単価が下落し、売上高が減少した。

アリエーテル類は、シランカップリング剤用途を中心に輸出販売数量は増加したが、為替等の影響により販売単価が下落し、売上高が減少した。

エピクロルヒドリンゴム関連は、中国、インド向け輸出が堅調に推移したため、販売数量は増加したが、為替等の影響により販売単価が下落し、売上高が減少した。

以上の結果、機能化学品の売上高は363億3千8百万円と前期比4.0%の減少となった。

(住宅設備ほか)

住宅設備ほかでは、売上高は153億8千7百万円と前期比29.0%の減少となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して14億9千6百万円増加し205億3千2百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して34億5千9百万円増加し84億9千万円の収入となった。これは主に、増加要因として税金等調整前当期純利益が59億5千3百万円、減価償却費が29億2千3百万円増加したが、一方、減少要因として法人税等の支払額が18億6千8百万円となったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して6億1千万円支出が増加し31億4千5百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が20億3千8百万円となったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して7千3百万円支出が増加し35億6百万円の支出となった。これは主に、長期借入金の返済による支出が24億4千万円、配当金の支払額が10億5千2百万円となったことによる。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	32,167	4.8
機能化学品	19,930	1.3
住宅設備ほか	1,064	7.3
合計	53,162	3.6

- (注) 1 金額は、平均販売価格により算出したものである。
2 上記には自家使用分が含まれている。
3 金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 製品仕入実績

当連結会計年度における製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	21,408	0.5
機能化学品	13,384	+4.5
住宅設備ほか	19,917	+0.7
合計	54,710	+1.1

- (注) 1 金額は、仕入価格により算出したものである。
2 金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
住宅設備ほか	1,366	+11.7	164	71.2

- (注) 金額には、消費税等は含まれていない。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	41,783	1.9
機能化学品	36,338	4.0
住宅設備ほか	15,387	29.0
合計	93,509	8.4

- (注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示している。
2 セグメント間取引については、相殺消去している。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社山善	-	-	9,628	10.30

前連結会計年度における株式会社山善に対する販売実績については、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略している。

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経済見通しについては、国内は、雇用および所得水準の改善を背景に緩やかに回復していくことが見込まれるが、世界ではナショナリズムの台頭により、各国が集合から離散へと向かう様相を見せており、今後、政治・経済ともにその枠組みは大きく変化し、不確実性が増してくるものと予想される。

当社グループは、こうした世界の転換期を企業成長の好機とすべく、より積極的な事業戦略を推進するための強固な収益基盤の構築を目指していく。その実現に向けて、新製品の上市、海外事業の拡大、ヘルスケア事業の拡大加速に集中的に取り組むとともに、本年10月の新研究開発棟の竣工を機に付加価値の高い独創的なものづくりを推進し、次世代を担う新製品の創出と新領域への拡大によって、さらに高い収益力を持つ企業グループへと進化させていく。

基礎化学品では、品質面、コスト面で競争力の強化を図るため、今後、IoTなどの最新技術の導入を視野に効率的な生産体制の基礎構築に注力していく。クロール・アルカリ事業については、原燃料価格の変動に対応した価格是正に取り組むとともに、電解を中心に徹底した効率化を図りさらなる競争力強化を目指していく。また、当社の誘導品展開の基礎原料であるアリルクロライド・エピクロルヒドリンに関しては、生産効率の向上に努める一方で国内外での事業拡大に取り組んでいく。

機能化学品では、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、アリルエーテル類などの主力製品のシェア拡大に向け海外を中心とした営業体制の強化を図る一方、アクリルゴムおよび新規アリル樹脂をはじめとする新製品の上市への取り組みを加速していく。さらにはゴムコンパウンド事業の拡大や新製品開発などによる新領域における事業創出を目指していく。ヘルスケア関連事業については、当社グループの第三の収益の柱と位置付け、積極的に経営資源を投入していく。医薬品原薬・中間体事業では、中圧還元反応や超低温反応などの特殊設備を活用した新たな受託案件の獲得に注力するとともに、凍結乾燥設備の増設により医薬品の高分子化への対応を強化していく。また、医薬品精製材料では、東欧、中国に加え発展が著しいインド市場で新規顧客を開拓する一方、抗体医薬精製用アフニティゲルの上市に向けた積極的な営業活動を推進していく。

住宅設備ほかでは、エンジニアリング事業については、当社グループの得意とする電解事業を中心に、国内外で受注拡大に取り組んでいく。生活関連製品および建材事業に関しては、引き続き事業ポートフォリオの入れ替えを行い、収益力の強化に取り組んでいく。

また、当社グループは、環境・安全と製品の品質の確保には、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動に積極的に取り組み、地球環境と調和した企業の発展を図っていく。

さらに、企業の社会的責任を重視し、日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組んでいくとともに内部統制システムを強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努め、社会に信頼される企業グループを目指していく。

当社は、第153回定時株主総会において「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入した。その後、第156回および第159回定時株主総会においてそれぞれ一部変更の上、継続した（以下、継続後の対応方針を「現プラン」という。）。当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図るため、引き続き検討をした結果、第162回定時株主総会において現プランを（以下、新たに継続する対応策を「本プラン」という。）、継続することとなった。本プランの継続にあたり、表現の修正等を行っているが、実質的な内容についての変更はない。

1. 本プランの必要性

当社取締役会は、大規模買付行為に応じて当社株式を売却されるかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであると考えている。

ところで、当社グループは、創業以来一貫して研究開発型の化学会社を志向しており、事業分野も創業時から取り扱っている基礎化学品事業、市場シェアの高い高付加価値を有する機能化学品事業ならびに住宅設備等の事業など、製造から販売に至るまで多岐にわたっている。また、当社グループの経営においては、当社グループの企業価値の源泉である研究開発の成果やノウハウならびに創業以来蓄積された国内外の顧客および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等へ理解が不可欠である。

このような当社の特色からすれば、株主のみなさまが、短期間で、当社グループの研究開発成果やノウハウの事業化の可能性、グループ企業の活動の有機的結合や事業間の技術シナジーなどを適切に把握し、当社の内在的価値を適時に的確に評価することは、容易でないものと思われる。そのため、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主のみなさまに適切な判断をしていただくためには、当社取締役会を通じ、株主のみなさまに大規模買付行為に関する十分な情報を提供する必要があると考えている。株主のみなさまに大規模買付行為に関する情報が十分に提供されることは、株主のみなさまが、大規模買付者が当社の経営に参画した際の経営方針や事業計画の内容および大規模買付行為における対価の妥当性等を判断される上で有益であると考えている。また、当社取締役会は、株主のみなさまの判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価検討し、取締役会としての意見をとりまとめて開示し、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、株主のみなさまへ代替案を提示することも予定している。

株主のみなさまは、大規模買付行為に関する十分な情報の提供を受け、また、大規模買付行為に当社取締役会の意見や代替案の提示を受け、これらを十分検討されることにより、大規模買付行為に応じるか否かにつき判断することが可能になると考えている。

以上のような観点から、当社は、第153回定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただき、前プランを導入した。その後、第156回および第159回定時株主総会の決議により、それぞれ所用の変更を行った上、現プランとして継続した。

さらに、今後も、現プランの適用可能性があるような大規模買付者が現れる可能性は否定できないため、第162回定時株主総会において、現プランに所要の変更を行い、継続している。

2. 本プランの概要

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の大規模な買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に対して適用されるものとする。

注1：特定株主グループとは、

当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）、または、

当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

注2：議決権割合とは、特定株主グループが記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数も加算するものとする。）、記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。

なお、議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済株式の総数から、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものに記載された数の保有自己株式を除いた株式にかかる議決権数とする。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味する。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考える。

（1）情報提供

まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主のみなさまの判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。

大規模買付情報の項目は以下のとおりである。

- 1）大規模買付者およびそのグループの概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 2）大規模買付行為の目的、方法および内容（大規模買付行為の対価の額・内容・算定根拠、大規模買付行為に要する資金の裏付け、時期、取引の仕組み等を含む。）
- 3）大規模買付者に対する資金供与者の概要（具体的名称、資本構成等を含む。）
- 4）大規模買付行為後5年間に想定している当社グループの経営方針および事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「大規模買付行為後の経営方針等」という。）
- 5）大規模買付行為後の経営方針等が当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- 6）その他上記4）に関連し、当社取締役会および独立委員会が適切な判断をするために必要とする情報

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、本プランに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととする。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただく。当社は、この意向表明書の受領後原則として5営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報の一覧を大規模買付者に交付し、大規模買付者は受領日より5営業日以内に当社宛にご提出いただくこととする。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがある。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報が、当社株主のみなさまの判断のために必要であると認められる場合には、その全部または一部を開示する。

なお、当社取締役会は、大規模買付者から十分な大規模買付情報が提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表する。

(2) 大規模買付情報の検討、大規模買付者との交渉、代替案の提示

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、十分な大規模買付情報の提供が完了した旨公表した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主のみならずへ代替案を提示することもある。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しない。ただし、大規模買付ルールが遵守されていると判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合（以下、「濫用的買収」という。）に対しては、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることがある。当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する大規模買付行為後の経営方針等を含む本必要情報に基づいて、社外監査役、独立の外部有識者等から構成される独立委員会の意見を最大限尊重しつつ当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、当社社外監査役を含む監査役の過半数の賛同を得た上で、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かを決定することとする。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う。実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがある。

4. 当社取締役会判断の客観性および合理性担保のための措置

(1) ガイドラインの制定

当社は、本プランの運用において恣意的な判断や処理がなされることを防止し、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けている（以下、「本ガイドライン」という。）。当社取締役会および独立委員会は、それに基づいて本プラン所定の手続を進めなければならないこととしている。本ガイドラインの制定により、濫用的買収者の認定、対応等の際に拠るべき基準が透明となり、本プランに十分な予測可能性を与えている。

なお、本ガイドラインの中では、濫用的買収者の定義として、

- 1) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）
- 2) 当社の会社経営への参加の目的が、主として当社の事業経営上必要な企業秘密情報、重要資産、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- 3) 当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済の原資として流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
- 4) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的である場合
- 5) 大規模買付者の提案する当社株式の買収条件（買収対価の金額、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限らない。）が、当社の企業価値に照らし著しく不十分または著しく不適切なものである場合
- 6) 大規模買付者の提案する買収の方法が、最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に設定するような、株主の判断の機会または自由を奪う構造上強圧的な方法による買付である場合（いわゆる二段階買付）
- 7) 上記の他、大規模買付情報の内容から、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく害することが明白な買収である場合と定めている。

（２）独立委員会の設置

新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動の是非に関する最終的判断は当社取締役会が行うことから、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社は、社外監査役、外部有識者等で構成される独立委員会を設置する。

同委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項および独立委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に意見を述べる。当社取締役会の決定に際しては独立委員会による意見を最大限尊重し、かつ、必ずこのような独立委員会の意見聴取の手続を経なければならないものとすることにより、当社取締役会の判断の客観性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けている。また、独立委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有し、その招集が確実に行われるよう配慮している。

５．当社株主、投資家のみなさまに与える影響への配慮

（１）本プランが株主・投資家のみなさまに与える影響等

本プランは、当社株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。これにより、当社株主のみなさまは、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが、当社株主共同の利益の保護につながるものと考ええる。

従って、本プランを設定することは、当社株主および投資家のみなさまの利益に資するものであると考えている。

なお、上記３において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守したと判断されるか否かによって大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なるので、当社の株主および投資家のみなさまにおかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意していただきたい。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことがあるが、具体的対抗措置の仕組上、大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く当社の株主のみなさまが法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していない。当社の取締役会が具体的対抗措置を取ることを決定した場合には、当社株主のみなさま、投資家のみなさまおよびその他の関係者に不測の損害が生じることはないよう、適時かつ適切に開示を行う等、適切な方法で対処する予定である。

一方、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うこととなった場合、割当期日における当社株主のみなさまは引受けの申込みをすることなく新株予約権の無償割当てを受けるが、その後、新株予約権を行使して新株を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払込をして頂く必要がある場合もある。かかる手続の詳細については、実際に新株予約権の無償割当てを行うことになった際に、法令に基づき別途お知らせする。ただし、名義書換未了の当社株主のみなさまについては、新株予約権の無償割当てを受けるためには、別途当社の取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要がある。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、当社は、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得する場合がある。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付け等を行った株主および投資家のみなさまは、株価の変動により損害を被るおそれがある。

6. 本プランの有効期間および変更・廃止およびそれに伴う開示

(1) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社の第162回定時株主総会終結時から当社の平成32年6月開催予定の第165回定時株主総会終結の時までとする。

(2) 本プランの廃止

本プラン導入後、有効期間の満了前であっても以下の場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

- 1) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
- 2) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合

(3) 本プランの変更

本プランの有効期間中であっても、関係法令の整備、株主総会の決議、独立委員会の意見等をふまえ、企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、随時、必要に応じて取締役会決議により本プランを変更する場合がある。

(4) 本プランの廃止または変更に関する情報の開示

本プランが廃止または変更された場合には、株主のみなさまおよび投資家の方々に対し、当該事実および当社取締役会または独立委員会が必要と判断する事項を適時に開示する。

7. 本プラン導入状況についての補足説明

本プラン導入を決定した当社取締役会には、当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も本プランの具体的な運用が適正に行われることを条件として、本プラン導入に賛成する旨の意見を述べている。

なお、当社は、適時かつ適切に開示を行っていく予定であるが、当社株主のみならずおおよび投資家の方々においても、当社株式に関する大規模買付行為が行われた場合には、その後の動向把握等に努められるようお願いすることとする。今後、当社株主のみならずおおよび投資家の方々に影響を与える具体的な対抗策を発動することを決定した場合には、その詳細について直ちに公表することとする。

8. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の三原則の充足

経済産業省は平成17年5月27日付で企業価値研究会の「企業価値報告書」等を公表している。これを踏まえて、経済産業省および法務省が同日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛策に関する指針」という。）においては、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性の原則、という三原則が定められている。

そして、企業価値（株主利益に資する会社の財産、収益力、安定性、成長力等を指す。）・株主共同の利益（株主全体に共通する利益）の確保・向上の原則については、前述のとおり、本プランは、当社の株主のみならずおおよび大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主のみならずおおよび代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としているので、当社株主のみならずおおよび十分な情報のもとで大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となる。

本プランでは企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準拠し、取締役会評価期間の開始日を十分な情報が提供された後とすることにより、大規模買付情報の適正な検討を可能にしている。

次に、事前開示・株主意の原則については、本プランは、事前にその内容が開示されるものであるため、当社株主のみならずおおよび投資家の方々の予見可能性を確保しており、また、本プランの採用・有効期間の延長も当社の株主のみならずおおよびご承認を条件としている上、当社株主総会の決議により廃止することが可能な措置も採用しているため、当社株主のみならずおおよび合理的意思が反映される仕組みとなっている。

さらに、必要性・相当性の原則については、本プランは、具体的な対抗措置発動の是非は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している複数の委員によって構成される独立委員会の意見を最大限尊重することになっているなど、当社取締役会判断の客観性および合理性の担保を図る措置を確保している。

また、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨にも合致している。

(2) まとめ

以上のとおり、本プランは、買収防衛策に関する各種の要件を充足しており、十分な合理性を有しているものであると考えている。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしているが、現在、当社グループの経営成績および財務状況等に及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断した主要なものであり、これらに限られるものではない。

(1) 競合・市況変動等にかかるもの

当社グループは市況製品を展開しており、景気、他社との競合にともなう市場価格の変動、また、為替、金利といった相場の変動により事業業績が大きく左右される可能性がある。特に、景気や他社との競合という観点からは、当社グループの基礎化学品事業のうち、クロール・アルカリ製品やエピクロルヒドリンは、販売価格および原材料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっており、他社による大型プラントの建設等により需給が緩和した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料の調達にかかるもの

当社グループは、原材料の複数調達先の確保などで、安定的な原材料の調達に努めているが、原料メーカーの事故による供給中断、品質不良や倒産による供給停止などの影響で、当社の生産活動に停止をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の品質にかかるもの

当社は、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いており、製造物責任賠償については保険に加入しているが、製品の欠陥により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外等の事業展開にかかるもの

当社グループは、アジア、欧州、北米などで販売活動を行っているが、海外での事業活動には、予期し得ない法律や規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等のリスクがある。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 知的財産の保護にかかるもの

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産保護のための体制を整備しその対策を実施している。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社から知的財産保護の侵害を受けたりした場合は、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 訴訟にかかるもの

当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者との間で重要な訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 自然災害、事故災害にかかるもの

当社グループでは、安全・安定操業の徹底を図り、すべての製造設備について定期的な点検を実施している。しかしながら、万一大きな自然災害や、製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 環境にかかるもの

当社グループでは、化学物質の開発から製造、流通、使用を経て廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することを目的としたレスポンシブル・ケア活動を推進している。しかしながら、周囲の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、補償などを含む対策費用、生産活動の停止による機会損失などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【研究開発活動】

当社は兵庫県尼崎市に研究センターを配置している。研究センターにはR&D本部のイノベーションセンターと知的財産部、機能材事業部の技術開発部、ダイソーエンジニアリングの電極開発部、サンヨーファインの研究開発本部が配置されている。

化学を中心とする事業を通じて独創的なものづくりにより、豊かな社会に貢献すべく、各研究開発部門はこれまで培ってきた自主技術の研究開発の伝統をふまえ、独創的新製品・新技術の研究開発と共に、既存製品群の高付加価値化を積極的に展開している。

当連結会計年度の主な研究開発活動の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお研究開発活動が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していない。

基礎化学品

- ・無機、有機および高分子材料の研究と開発

機能化学品

- ・液体クロマトグラフィー用新充填剤の研究と開発
- ・医薬品原薬・中間体の新合成法の研究と開発
- ・各種工業用電極の研究と開発
- ・エピクロルヒドリンゴム等の合成ゴムの新グレードと新用途開発
- ・ダップ樹脂の新用途開発

住宅設備ほか

- ・住設機材の開発

全社共通

- ・セグメントに属さない研究と開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は16億8千5百万円である。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

前連結会計年度末に比べて、2.8%増加し587億3千9百万円となった。これは主として受取手形及び売掛金が14億9千8百万円減少したが、有価証券が25億円、電子記録債権が16億6千2百万円それぞれ増加したことによる。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べて、7.2%増加し427億6千4百万円となった。これは主として投資有価証券が17億7千3百万円、有形固定資産が11億9千8百万円それぞれ増加したことによる。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べて、2.4%増加し313億9千万円となった。これは主として支払手形及び買掛金が3億4千6百万円増加したことによる。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べて、3.7%減少し173億8千7百万円となった。これは主としてリース債務が13億1千4百万円増加し、長期借入金が21億6千万円減少したことによる。

(純資産)

前連結会計年度末に比べて、9.2%増加し527億2千5百万円となった。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、935億9百万円と前期比8.4%の減少となった。基礎化学品では、クロール・アルカリは、販売数量は堅調に推移したが、市況の影響により売上高が減少した。エピクロルヒドリンは、輸出は堅調に推移したが、国内需要の減少および市況軟化により売上高が減少した。以上の結果、基礎化学品は減収となった。

機能化学品では、医薬品精製材料は、欧州・中国でのバイオ医薬品精製用途向け販売が増加したことに加えて、国内の分析用途および原薬精製用途向けが堅調に推移したことにより、売上高が増加した。医薬品原薬・中間体は、抗ウイルス薬、不眠症治療薬、自己免疫疾患治療薬および新規開発医薬品向け等が順調に推移し、売上高が増加した。ダップ樹脂は、国内のUVインキ用途の伸長および米国、欧州向けUVインキ用途で新規顧客の立ち上がりが見られ、堅調に推移したため、販売数量は増加しました。為替等の影響により販売単価が下落し、売上高が減少した。アリルエーテル類は、シランカップリング剤用途を中心に輸出販売数量は増加したが、為替等の影響により販売単価が下落し、売上高が減少した。エピクロルヒドリンゴム関連は、中国、インド向け輸出が堅調に推移したため、販売数量は増加したが、為替等の影響により販売単価が下落し、売上高が減少した。以上の結果、機能化学品は減収となった。

住宅設備ほかは減収となった。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ2.2%増加の65億8千6百万円となった。機能化学品事業の伸長およびコストダウンにより、増益となった。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ19.8%増加の43億2千万円となった。

この結果、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の34.23円に対して、41.01円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して14億9千6百万円増加し205億3千2百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して34億5千9百万円増加し84億9千万円の収入となった。これは主に、増加要因として税金等調整前当期純利益が59億5千3百万円、減価償却費が29億2千3百万円増加したが、一方、減少要因として法人税等の支払額が18億6千8百万円となったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して6億1千万円支出が増加し31億4千5百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が20億3千8百万円となったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して7千3百万円支出が増加し35億6百万円の支出となった。これは主に長期借入金の返済による支出が24億4千万円、配当金の支払額が10億5千2百万円となったことによる。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、合理化投資を中心にして総額43億2百万円を行った。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりである。

基礎化学品

設備投資金額は、17億1千6百万円である。

主な投資は、水島工場でのアシルクロライド・エピクロルヒドリン製造設備の合理化投資である。重要な設備の除却または売却はない。

機能化学品

設備投資金額は、17億8千6百万円である。

主な投資は、アクリルゴム製造設備の新設やシリカゲル製造設備の増設等である。重要な設備の除却または売却はない。

住宅設備ほか

設備投資金額は、2億円である。

重要な設備の除却または売却はない。

全社共通

設備投資金額は、5億9千9百万円である。

主な投資は、情報化投資、新研究開発棟の建設および研究開発のための分析機器等の購入である。重要な設備の除却または売却はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
小倉工場 (北九州市小倉北区)	基礎化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備	86	389	14 (49,712)	-	2	492	22
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	基礎化学品 機能化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備 クロマトグラフィー用シリカゲル 製造設備その他各種の有機製品 の製造設備	1,152	887	50 (112,610)	-	3	2,093	108
松山工場 (愛媛県松山市)	基礎化学品 機能化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備 ダップ樹脂製造設備、その他各 種の有機製品の製造設備	1,458	2,845	158 (179,915)	-	70	4,533	103
水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品 機能化学品	無機製品の製造設備 エピクロルヒドリン、アリルク ロライドおよびエピクロルヒド リンゴム等有機製品の製造設備	1,039	7,159	503 (83,782)	1,060	4	9,767	107
本社 (大阪市西区)	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか 全社共通	本社ビル	557	10	912 (643)	-	69	1,549	76

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品である。
2 金額には、消費税等および建設仮勘定は含まれていない。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイソーケミカル株式会社	本社 (大阪市西区) 三島流通基地 (愛媛県 伊予三島市)	基礎化学品 機能化学品 住宅設備ほか	化学薬品 貯蔵設備ほか	12	5	0 (4)	0	18	66
ダイソーエンジニアリング株式会社	本社 (大阪市西区)	機能化学品 住宅設備ほか	電極ほか	4	29	-	1	35	55
サンヨーファイン株式会社	本社 (大阪市西区) 加古川事業所 (兵庫県加古川 市) 福井工場 (福井県坂井市)	機能化学品	医薬品原薬・ 中間体製造設 備	131	47	193 (9,582)	48	421	79
岡山化成株式会社	水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品	かせいソーダ および塩素そ の他各種の無 機製品の製造 設備	48	-	318 (62,554)	-	366	17

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品等である。
2 金額には、消費税等および建設仮勘定は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	R & D本 部イノ ベーシ ョンセ ンター (兵庫県 尼崎市)	全社共通 (注) 2	新研究開発 棟建設	2,500	637	自己資金	平成28年 6月	平成29年 10月	生産能力の 増加はない
提出 会社	尼崎工場 (兵庫県 尼崎市)	機能 化学品	シリカゲル 製造設備の 増設	1,300	95	自己資金	平成28年 4月	平成30年 3月	(注) 3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 全社共通は、各セグメントに配分していない設備投資である。
3 生產品種が多様であり、生産能力の表示が困難である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,773,837	111,773,837	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 1,000株である
計	111,773,837	111,773,837		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成26年7月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	9,999	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,661,611（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	461.6（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日から 平成31年7月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 461.6 資本組入額 231（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	（注）6	同左
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	9,999	同左

（注）1．本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権付社債についての各社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2．(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ)時価（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ)当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ)時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項または新株予約権の全てが当初の条件で行使または適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とし、新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日とする。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。ただし、取得請求権付株式等の発行が当社に対する大規模買付行為の防衛を目的とする発行である旨を当社が公表のうえ社債管理者に通知したときには、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等にかかる取得請求権、取得条項または新株予約権が行使または適用できることとなった日の条件でその全てが行使または適用され当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等にかかる取得請求権、取得条項または新株予約権が行使または適用できることとなった日の翌日以降これを適用する。

(二)上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式または取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他当社の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については担保提供制限に係る特約の解除の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、平成31年7月18日までの間に終了する各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各社債の金額(金100万円)を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に7を乗じた金額とする。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第(1)号(二)の場合は当該基準日)または(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日またはかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(1)号または第(4)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数含まないものとする。

(4) 本項第(1)号または第(2)号により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(1)号、第(2)号または第(4)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額およびその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、本項第(1)号(二)の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
4. 各本新株予約権の一部については、行使することができない。
5. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本新株予約権付社債についての社債の一方のみを譲渡することはできない。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額とする。
7. 当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、組織再編行為による繰上償還に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本新株予約権付社債についての社債に係る債務を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- (イ)承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ)承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ)承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(二)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (二)承継新株予約権付社債の転換価額
承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、本項第(1)号乃至第(4)号に準じた調整を行う。
- (ホ)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- (ヘ)承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (ト)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ)その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- (リ)承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)	2,166	111,773,837	0	10,882	0	9,393

(注) 新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	22	163	113	2	3,704	4,038	-
所有株式数 (単元)	-	42,109	828	34,292	10,670	4	23,574	111,477	296,837
所有株式数 の割合(%)	-	37.77	0.74	30.76	9.57	0.01	21.15	100.00	-

(注) 1 自己株式6,428,225株のうち6,428単元は「個人その他」の欄に、225株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,699	4.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,384	3.92
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	4,113	3.67
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,842	3.43
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,744	3.35
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6番7号	3,393	3.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,348	2.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,188	2.85
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	2,933	2.62
ダイソー協栄会	大阪市西区阿波座1丁目12番18号	2,889	2.58
計		36,536	32.71

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,699千株である。
2 上記のほか当社所有の自己株式 6,428千株(5.75%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,428,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,049,000	105,049	
単元未満株式	296,837		
発行済株式総数	111,773,837		
総株主の議決権	-	105,049	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式225株が含まれている。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪ソーダ	大阪市西区阿波座 1丁目12番18号	6,428,000	-	6,428,000	5.75
計		6,428,000	-	6,428,000	5.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,593	3
当期間における取得自己株式	778	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	6,428,225		6,429,003	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を重要な責務と考えており、各期の業績と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、決定することを基本としている。また、安定性についても重要であると考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めている。

当期の配当金については、上記方針に基づき1株当たり11.00円(内 中間配当5.00円)とした。

内部留保資金は、企業価値向上のための研究開発や設備投資、M & A等に活用していく。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月7日 取締役会決議	526	5.00
平成29年5月9日 取締役会決議	632	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	304	401	449	481	512
最低(円)	196	261	314	375	385

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	452	475	485	499	504	512
最低(円)	413	435	459	468	479	492

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		佐藤 存	昭和16年7月20日生	昭和39年4月 平成7年12月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成22年6月 平成29年6月 当社入社 企画部長・管理部長・営業企画部長 取締役 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員 代表取締役会長（現任）	(注)3	138
代表取締役 社長執行役員		寺田 健志	昭和40年12月10日生	昭和63年4月 平成24年10月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年11月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年6月 当社入社 化学品事業部長 経営企画室長 取締役上席執行役員 機能材事業部長 経営戦略本部長 取締役常務執行役員 代表取締役社長執行役員（現任）	(注)3	20
取締役 常務執行役員	経営戦略本部 副本部長、機 能材事業部副 事業部長	赤松 伸一	昭和26年11月22日生	昭和50年4月 平成13年12月 平成17年12月 平成26年7月 平成26年7月 平成27年6月 平成27年10月 旭硝子株式会社入社 北海道曹達株式会社代表取締役 専務 同社代表取締役社長 当社入社 サンヨーファイン株式会社代表 取締役社長（現任） 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員（現任）	(注)3	11
取締役 上席執行役員	東京支社長	堀 登	昭和34年2月17日生	昭和57年4月 平成16年9月 平成22年6月 平成26年6月 平成26年10月 平成28年12月 野村貿易株式会社入社 当社入社 ダイソーケミカル株式会社代表 取締役社長 取締役上席執行役員（現任） 化学品事業部長 ダイソーケミカル株式会社代表 取締役社長（現任）	(注)3	7
取締役 上席執行役員	経営戦略本部 長、R&D本 部担当	古川 喜朗	昭和33年10月27日生	昭和62年4月 平成22年6月 平成28年4月 平成28年6月 当社入社 執行役員 経営戦略本部長（現任） 取締役上席執行役員（現任）	(注)3	30
取締役		福島 功	昭和16年11月26日生	昭和39年4月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月 株式会社小西儀助商店 （現コニシ株式会社）入社 コニシ株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 当社取締役（現任）	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		二村 文友	昭和22年1月9日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月	新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社副社長執行役員 同社代表取締役副社長 新日鐵化学株式会社（現新日鐵住金化学株式会社）代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 当社取締役（現任）	(注) 3	7
常勤監査役		瀬川 恭史	昭和30年1月28日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年12月 平成21年6月	当社入社 松山工場長 理事生産技術本部松山工場長 取締役 サンヨーファイン株式会社代表取締役社長 常勤監査役（現任）	(注) 4	30
常勤監査役		谷口 隆治	昭和32年7月23日生	昭和56年4月 平成13年6月 平成22年6月 平成24年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行九条支店長 株式会社みどり会会員事業部部長 常勤監査役（現任）	(注) 6	3
監査役		森 真二	昭和21年5月22日生	昭和49年4月 昭和59年4月 昭和61年4月 平成元年5月 平成元年5月 平成18年3月 平成22年6月	横浜地方裁判所判事補任官裁判官任官 大分地方・家庭裁判所判事 京都地方・家庭裁判所判事 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所（現 弁護士法人中央総合法律事務所）入所 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	25
計							275

- (注) 1 取締役 福島功、二村文友は、社外取締役である。
2 監査役 谷口隆治、森真二は、社外監査役である。
3 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
4 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
6 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
7 当社では、取締役会の経営に関する意思決定を迅速にするとともに、業務執行責任を明確にし、効率的企業経営を図るため執行役員制度を導入している。執行役員は11名で、うち4名が取締役を兼務している。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要等

当社は、経営の透明性やコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、経営環境に機敏に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築維持することを重要な施策として考えている。こうした考えのもとで、業務執行と監督機能の向上を図るために下記の施策を実施し、十分なコーポレート・ガバナンスが確保されていると考えている。

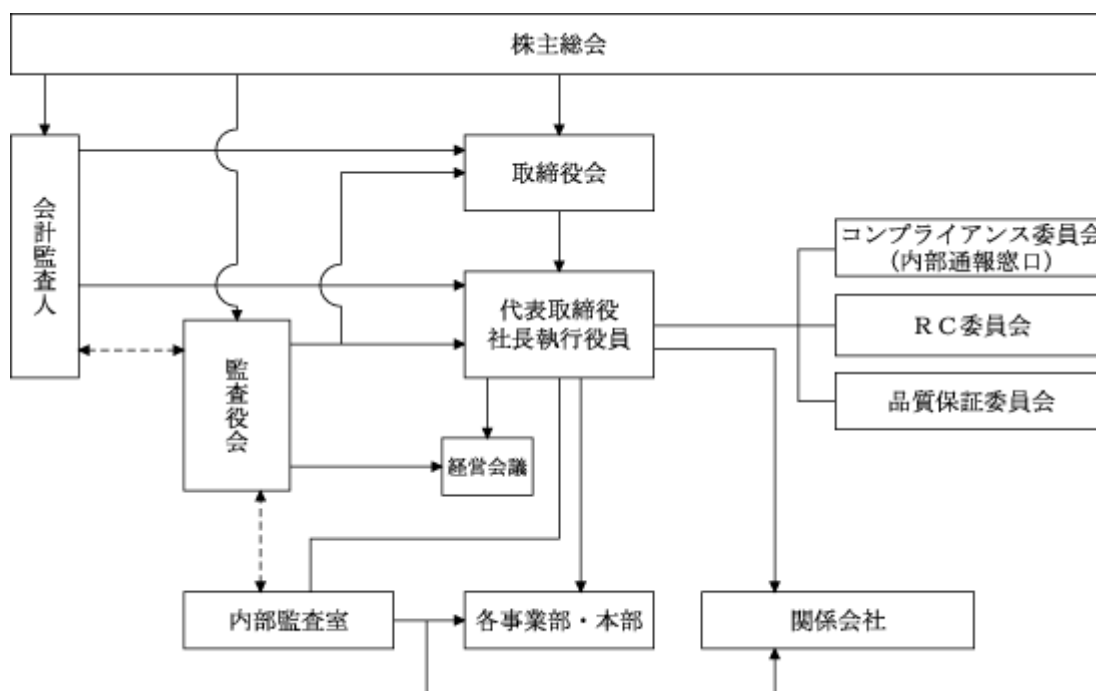
・取締役会

取締役会は、平成29年6月30日現在において、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成しており、原則として毎月1回開催し、取締役会規則に従い重要事項を付議するとともに、業績の進捗について議論し対策等を検討している。また、取締役の職務執行上重要な事項については、代表取締役の諮問機関として取締役を中心に構成される経営会議に付議され、代表取締役の意思決定が的確に理解、実行される体制となっている。

・監査役会

当社は監査役制度を採用している。平成29年6月30日現在において、監査役は3名(うち社外監査役2名)であり、取締役会に出席するとともに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになる。



ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規定その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について決議した。代表取締役をはじめ担当の取締役が、基本方針に従って業務の適正を確保する体制の確立を図っている。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対応するため、危機管理基本規定を定め、リスク管理体制を確立している。ほかにも危機管理基本規定の関連規定として、RC（レスポンシブル・ケア）委員会規定や危機対応規定などを定め、リスク管理体制の整備については十全を期するべく努めている。また、平成17年4月から施行された個人情報保護法の施行に伴い、情報管理委員会を設置し情報管理体制を構築している。

2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部監査室（平成29年6月30日現在2名）が担当しており、業務全般にわたる監査を実施している。

監査役の監査は、取締役会等の重要会議への出席などのほか、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査している。また、監査役は、会計監査人や内部監査室との連携を密に行うことにより、監査の充実を図っている。

会計監査は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結している。同監査法人は、監査業務は十分な期間をかけて執行されており、当社も監査が行いやすい社内体制を整備している。会計監査人と監査役会および内部監査室は意見交換を実施し、相互連携を図りながら監査を行っている。当社と新日本有限責任監査法人および監査業務に従事する公認会計士との間には、特別な利害関係はない。

また法律上の問題については、顧問弁護士のアドバイスも適時受けている。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりである。

氏名	所属する監査法人
小竹 伸幸	新日本有限責任監査法人
梅原 隆	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2 当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、その他8名である。

3) 社外取締役および社外監査役

当社は、独立した立場で外部的な視点から当社経営への助言・監査機能を担うことを目的として社外取締役を2名および社外監査役を2名選任している。

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりである。

社外取締役 福島功氏は、コニシ株式会社の業務執行者（代表取締役会長等）を歴任（平成24年6月まで）しており、経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識および当社社外監査役としての経験を当社の経営に反映してもらうことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、独立性を有する社外取締役として選任している。なお、同氏が業務執行者であった当該取引先との取引額は、当社の総取引額の0.1%未満であり、当該取引先への依存度はないと判断している。

社外取締役 二村文友氏は、新日鉄住金化学株式会社の業務執行者（代表取締役社長等）を歴任（平成25年6月まで）しており、経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識を当社の経営に反映してもらうことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、独立性を有する社外取締役として選任している。なお、同氏が業務執行者であった当該取引先との取引額は、当社の総取引額の0.1%未満であり、当該取引先への依存度はないと判断している。また、月島機械株式会社の社外取締役である。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役 谷口隆治氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。

社外監査役 森真二氏は、弁護士として企業法務に精通し、財務および会計に関して相当程度の法的知見を有しており、豊富な経験と専門的見地により当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任している。弁護士法人中央総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社は顧問契約を締結している。また、グライダーグループホールディングス株式会社の社外取締役である。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はない。

また、当社は社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令によって定められた限度額である。

当社における社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（上記4および5を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下「業務執行者」という）および過去10年間（ただし、過去10年間のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者。

注2：主要株主とは、直近事業年度末において、総議決権の10%以上の議決権を保有する株主をいう。主要株主が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの売上先または仕入先であって、その年間取引額が直近事業年度における当社の連結売上高または仕入先の連結売上高の2%を超えるものをいう。

注4：主要な借入先とは、借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産

の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人の場合は、過去3事業年度の平均で、当社グループから役員報酬以外に得ている対価が、年間1千万円を超えるとき。

(2) 当該専門家が所属する法人等の団体の場合は、過去3事業年度の平均で、当社グループから得ている対価が、当該団体の年間売上高または総収入金額の2%を超えるとき。

注6：過去3事業年度の平均で、当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者。当該寄付を受けている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係。

注8：近親者とは、配偶者および二親等内の親族。

注9：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員。

4) 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	133	94		39	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	13		2	1
社外役員	35	30		5	4
合 計	184	137		47	10

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としている。報酬の額は、株主総会で決定された限度額内で、取締役は取締役会で、監査役は監査役の協議で決定する。

なお、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内として株主総会の決議で定められている。

5) 株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 67銘柄

貸借対照表計上額の合計額 16,927百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
小野薬品工業株式会社	583,000	2,777	取引関係強化
岩谷産業株式会社	2,884,440	1,886	取引関係強化
東亜合成株式会社	836,000	783	取引関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	772	取引関係強化
旭化成株式会社	1,004,620	764	取引関係強化
日本化薬株式会社	659,947	751	取引関係強化
株式会社伊予銀行	1,001,177	737	取引関係強化
久光製薬株式会社	124,400	625	取引関係強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,610,625	591	取引関係強化
あすか製薬株式会社	364,000	506	取引関係強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社	135,934	433	取引関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	992,851	402	取引関係強化
株式会社山善	376,600	321	取引関係強化
コニシ株式会社	220,000	308	取引関係強化
大王製紙株式会社	305,368	289	取引関係強化
株式会社奥村組	451,000	268	取引関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,591,360	267	取引関係強化
カーリットホールディングス株式会社	469,400	232	取引関係強化
株式会社ダイセル	148,000	227	取引関係強化
株式会社日本触媒	37,800	216	取引関係強化
ソーダニッカ株式会社	448,341	207	取引関係強化
荒川化学工業株式会社	210,120	204	取引関係強化
株式会社銭高組	361,000	170	取引関係強化
倉敷紡績株式会社	797,000	155	取引関係強化
大建工業株式会社	415,028	130	取引関係強化
イワキ株式会社	658,000	123	取引関係強化
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	80,000	122	取引関係強化
帝人株式会社	311,340	122	取引関係強化
日本特殊塗料株式会社	135,000	122	取引関係強化
日亜鋼業株式会社	487,000	118	取引関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
岩谷産業株式会社	2,884,440	1,869	取引関係強化
小野薬品工業株式会社	583,000	1,343	取引関係強化
旭化成株式会社	1,004,620	1,084	取引関係強化
東亜合成株式会社	836,000	1,061	取引関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	1,035	取引関係強化
日本化薬株式会社	659,947	996	取引関係強化
久光製薬株式会社	124,400	791	取引関係強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	1,610,625	776	取引関係強化
株式会社伊予銀行	1,001,177	749	取引関係強化
あすか製薬株式会社	364,000	594	取引関係強化
S O M P Oホールディングス株式会社	135,934	554	取引関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	992,851	456	取引関係強化
大王製紙株式会社	305,368	434	取引関係強化
荒川化学工業株式会社	210,120	428	取引関係強化
株式会社山善	376,600	377	取引関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,591,360	324	取引関係強化
カーリットホールディングス株式会社	559,400	319	取引関係強化
株式会社奥村組	451,000	304	取引関係強化
コニシ株式会社	220,000	294	取引関係強化
株式会社日本触媒	37,800	286	取引関係強化
三信株式会社	10,000	260	取引関係強化
日本特殊塗料株式会社	135,000	232	取引関係強化
ソーダニッカ株式会社	448,341	225	取引関係強化
株式会社ダイセル	148,000	198	取引関係強化
イワキ株式会社	658,000	196	取引関係強化
倉敷紡績株式会社	797,000	195	取引関係強化
大建工業株式会社	84,763	174	取引関係強化
株式会社銭高組	361,000	144	取引関係強化
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	80,000	138	取引関係強化
日本曹達株式会社	222,000	136	取引関係強化
日亜鋼業株式会社	487,000	132	取引関係強化
帝人株式会社	62,268	130	取引関係強化
堺化学工業株式会社	311,000	121	取引関係強化
月島機械株式会社	98,600	115	取引関係強化

(注) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社は2016年10月1日付でS O M P Oホールディングス株式会社へ社名を変更している

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	400	472	7		356

6) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

ハ 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めている。

ニ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項に定める金銭の分配をすることができる旨を定款に定めている。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めている。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

9) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めている。

10) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	0
連結子会社	-	0	-	-
合計	36	0	36	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務等に関する調査業務ほかである。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案したうえで決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人より監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加をしている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,037	11,033
受取手形及び売掛金	26,895	25,397
電子記録債権	835	2,497
有価証券	6,999	9,499
商品及び製品	6,163	5,743
仕掛品	1,107	1,411
原材料及び貯蔵品	1,847	1,667
繰延税金資産	735	647
その他	516	843
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	57,137	58,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,395	13,792
減価償却累計額	8,674	9,003
建物及び構築物（純額）	4,720	4,788
機械装置及び運搬具	² 52,235	² 54,694
減価償却累計額	41,136	43,355
機械装置及び運搬具（純額）	11,098	11,339
土地	2,298	2,298
リース資産	5	1,071
減価償却累計額	2	8
リース資産（純額）	3	1,063
建設仮勘定	1,912	1,665
その他	3,210	3,369
減価償却累計額	2,885	2,968
その他（純額）	324	400
有形固定資産合計	20,357	21,555
無形固定資産		
のれん	923	769
ソフトウェア	229	184
その他	39	253
無形固定資産合計	1,192	1,207
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 17,154	¹ 18,927
長期貸付金	61	51
繰延税金資産	132	158
その他	1,570	1,431
貸倒引当金	578	568
投資その他の資産合計	18,339	20,001
固定資産合計	39,890	42,764
資産合計	97,027	101,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,993	13,339
短期借入金	8,880	8,880
1年内返済予定の長期借入金	2,440	2,160
未払法人税等	1,338	1,311
賞与引当金	709	712
その他	4,307	4,987
流動負債合計	30,669	31,390
固定負債		
新株予約権付社債	10,000	9,999
長期借入金	2,960	800
リース債務	2	1,316
繰延税金負債	1,502	1,776
役員退職慰労引当金	533	567
退職給付に係る負債	3,063	2,927
固定負債合計	18,062	17,387
負債合計	48,731	48,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,882	10,882
資本剰余金	9,399	9,399
利益剰余金	24,697	27,964
自己株式	1,666	1,670
株主資本合計	43,312	46,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,500	6,481
繰延ヘッジ損益	82	13
為替換算調整勘定	45	24
退職給付に係る調整累計額	479	342
その他の包括利益累計額合計	4,983	6,149
純資産合計	48,296	52,725
負債純資産合計	97,027	101,503

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	102,125	93,509
売上原価	1 84,357	1 75,335
売上総利益	17,767	18,174
販売費及び一般管理費	2 11,324	2 11,587
営業利益	6,443	6,586
営業外収益		
受取利息	23	22
受取配当金	313	332
受取保険金	231	23
その他	65	78
営業外収益合計	633	456
営業外費用		
支払利息	92	74
為替差損	525	415
その他	18	16
営業外費用合計	637	506
経常利益	6,439	6,536
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
固定資産除却損	4 451	4 582
創立100周年記念費用	275	-
特別損失合計	727	582
税金等調整前当期純利益	5,730	5,953
法人税、住民税及び事業税	2,029	1,822
法人税等調整額	94	189
法人税等合計	2,123	1,633
当期純利益	3,606	4,320
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,606	4,320

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	3,606	4,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,399	980
繰延ヘッジ損益	89	68
為替換算調整勘定	7	20
退職給付に係る調整額	597	136
その他の包括利益合計	1,209	1,165
包括利益	1,512	5,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,512	5,485
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,882	9,399	22,038	1,663	40,657
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			948		948
親会社株主に帰属する当期純利益			3,606		3,606
自己株式の取得				3	3
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,658	3	2,655
当期末残高	10,882	9,399	24,697	1,666	43,312

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,900	7	22	118	7,047	47,704
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						948
親会社株主に帰属する当期純利益						3,606
自己株式の取得						3
連結範囲の変動			30		30	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	89	7	597	2,094	2,094
当期変動額合計	1,399	89	23	597	2,063	591
当期末残高	5,500	82	45	479	4,983	48,296

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,882	9,399	24,697	1,666	43,312
当期変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当			1,053		1,053
親会社株主に帰属する当期純利益			4,320		4,320
自己株式の取得				3	3
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	0	3,266	3	3,263
当期末残高	10,882	9,399	27,964	1,670	46,576

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,500	82	45	479	4,983	48,296
当期変動額						
新株の発行						1
剰余金の配当						1,053
親会社株主に帰属する当期純利益						4,320
自己株式の取得						3
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	980	68	20	136	1,165	1,165
当期変動額合計	980	68	20	136	1,165	4,428
当期末残高	6,481	13	24	342	6,149	52,725

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,730	5,953
減価償却費	2,892	2,923
のれん償却額	128	154
貸倒引当金の増減額（は減少）	563	9
賞与引当金の増減額（は減少）	11	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	616	135
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	82	34
受取利息及び受取配当金	337	355
支払利息	92	74
為替差損益（は益）	397	319
固定資産除却損	451	582
受取保険金	231	23
売上債権の増減額（は増加）	136	101
たな卸資産の増減額（は増加）	37	297
仕入債務の増減額（は減少）	2,991	370
未払消費税等の増減額（は減少）	185	245
その他	625	213
小計	6,234	10,056
利息及び配当金の受取額	337	355
利息の支払額	94	75
保険金の受取額	231	23
法人税等の支払額	1,677	1,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,031	8,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,888	2,038
無形固定資産の取得による支出	231	185
投資有価証券の取得による支出	42	260
その他	373	660
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,535	3,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,480	2,440
配当金の支払額	948	1,052
その他	4	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,433	3,506
現金及び現金同等物に係る換算差額	423	341
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,360	1,496
現金及び現金同等物の期首残高	20,095	19,036
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	301	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,036	1 20,532

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

ダイソーケミカル株式会社
ダイソーエンジニアリング株式会社
サンヨーファイン株式会社
株式会社ジェイ・エム・アール
D S ロジスティクス株式会社
岡山化成株式会社
DAISO Fine Chem USA, Inc.
DAISO Fine Chem GmbH
大曹化工貿易(上海)有限公司
台湾大曹化工股份有限公司
DAISO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD.

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社インパックスは同じく連結子会社であるダイソーケミカル株式会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社名

D S ウェルフーズ株式会社、ほか1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

D S ウェルフーズ株式会社
株式会社INBプランニング、ほか3社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAISO Fine Chem USA, Inc.、DAISO Fine Chem GmbH、大曹化工貿易(上海)有限公司、台湾大曹化工股份有限公司およびDAISO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD.の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、耐用年数については主として、下記のとおりとなっている。

建物：3～50年

機械装置：4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給額に基づき計上している。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略している。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、20年以内で均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資である。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた27,730百万円は、「受取手形及び売掛金」26,895百万円、「電子記録債権」835百万円として組み替えている。「有形固定資産」の「その他」に表示していた327百万円は、「リース資産」3百万円、「その他」324百万円として組み替えている。「固定負債」の「その他」に表示していた2百万円は、「リース債務」2百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	498百万円	598百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,580百万円	1,580百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上原価	600百万円	352百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみである。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
販売運賃及び諸掛	4,222百万円	4,804百万円
給料・賞与	2,345百万円	2,199百万円
賞与引当金繰入額	274百万円	289百万円
退職給付費用	41百万円	124百万円
役員退職慰労引当金繰入額	56百万円	71百万円
貸倒引当金繰入額	563百万円	9百万円
減価償却費	117百万円	132百万円
のれん償却額	128百万円	154百万円
研究開発費	1,485百万円	1,685百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	19百万円	4百万円
撤去費	429百万円	570百万円
その他	3百万円	7百万円
計	451百万円	582百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,251	1,412
組替調整額	-	0
税効果調整前	2,251	1,412
税効果額	852	432
その他有価証券評価差額金	1,399	980
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	130	100
組替調整額	-	-
税効果調整前	130	100
税効果額	41	31
繰延ヘッジ損益	89	68
為替換算調整勘定		
当期発生額	7	20
退職給付に係る調整額		
当期発生額	898	111
組替調整額	33	86
税効果調整前	865	197
税効果額	267	60
退職給付に係る調整額	597	136
その他の包括利益合計	2,094	1,165

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,771	-	-	111,771

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,411	7	-	6,419

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成26年7月22日発行)	普通株式	21,459	50	-	21,510	(注)
合計			21,459	50	-	21,510	-

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっている。

(目的となる株式の数の変動事由の概要)

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	421	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月10日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	526	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(注) 平成27年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額5.00円には、創立100周年記念配当1.00円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	526	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(注) 1株当たり配当額5.00円には、創立100周年記念配当1.00円が含まれている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,771	2	-	111,773

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

新株予約権の権利行使による増加 2千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,419	8	-	6,428

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成26年7月22日発行)	普通株式	21,510	153	2	21,661	(注)
合計			21,510	153	2	21,661	-

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっている。

(目的となる株式の数の変動事由の概要)

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものである。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の権利行使によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日取締役会	普通株式	526	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月7日取締役会	普通株式	526	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(注) 平成28年5月10日取締役会決議による1株当たり配当額5.00円には、創立100周年記念配当1.00円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	632	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	12,037百万円	11,033百万円
有価証券勘定	6,999百万円	9,499百万円
現金及び現金同等物	19,036百万円	20,532百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	-	1,066百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	-	1,390百万円

(リース取引関係)

- 1 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、水島工場におけるRPFボイラー設備である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	9	9
1年超	49	39
合計	59	49

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行に必要な資金を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、実需にともなう取引に限定して実施することとし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および上場株式であり、市場リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には原材料等の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(為替予約取引および通貨オプション取引)を利用してヘッジしている。

借入金及び新株予約権付社債は、主に運転資金と設備投資資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および通貨オプション取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規定で規定した与信管理基準に沿って、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理し、リスク低減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、為替予約取引および通貨オプション取引を利用している。デリバティブ取引については、取締役会で承認可決された取引のみを行い、実行および管理については、職務権限規定に基づき、担当取締役の認可を得て管理部が行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保し維持することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めていない。（（注2）を参照。）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,037	12,037	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,895	26,895	-
(3) 電子記録債権	835	835	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	522	22
その他有価証券	22,869	22,869	-
資産計	63,137	63,160	22
(1) 支払手形及び買掛金	12,993	12,993	-
(2) 短期借入金	8,880	8,880	-
(3) 新株予約権付社債	10,000	10,475	475
(4) 長期借入金	5,400	5,410	10
負債計	37,273	37,759	485
デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	(120)	(120)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,033	11,033	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,397	25,397	-
(3) 電子記録債権	2,497	2,497	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	520	20
その他有価証券	27,043	27,043	-
資産計	66,471	66,492	20
(1) 支払手形及び買掛金	13,339	13,339	-
(2) 短期借入金	8,880	8,880	-
(3) 新株予約権付社債	9,999	11,128	1,129
(4) 長期借入金	2,960	2,966	6
負債計	35,178	36,315	1,136
デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	(19)	(19)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式および債券は取引所の価格によっている。また、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照。

負債

(1)支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっている。

(4)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
子会社株式	41	41
関連会社株式	457	557
非上場株式	285	285
合計	784	884

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,032	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,895	-	-	-
電子記録債権	835	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	500	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	6,500	-	-	-
その他	500	-	-	-
合計	46,763	-	500	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,397	-	-	-
電子記録債権	2,497	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	500	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	4,500	-	-	-
その他	5,000	-	-	-
合計	48,420	-	500	-

（注4）社債、短期・長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	8,880	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	10,000	-
長期借入金	2,440	2,160	800	-	-
合計	11,320	2,160	800	10,000	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	8,880	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	9,999	-	-
長期借入金	2,160	800	-	-	-
合計	11,040	800	9,999	-	-

（有価証券関係）

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	500	522	22
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	500	522	22

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	500	520	20
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	500	520	20

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	14,202	5,878	8,324
小計	14,202	5,878	8,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,667	2,056	388
債券	6,499	6,499	-
その他	500	500	-
小計	8,666	9,055	388
合計	22,869	14,933	7,935

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額285百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていない。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	16,710	7,199	9,511
小計	16,710	7,199	9,511
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	832	995	163
債券	4,499	4,499	-
その他	5,000	5,000	-
小計	10,332	10,495	163
合計	27,043	17,694	9,348

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額285百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めていない。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	29	18	-
合計	29	18	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	1,975	-	112	取引先金融機関から提示された価格によっている。
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 英ポンド	売掛金 (予定取引)	11	-	0	取引先金融機関から提示された価格によっている。
原則的 処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	189	-	8	取引先金融機関から提示された価格によっている。
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	40	-	(注)	取引先金融機関から提示された価格によっている。

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	937	-	20	取引先金融機関から提示された価格によっている。
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金 (予定取引)	6	-	0	取引先金融機関から提示された価格によっている。
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	13	-	(注)	取引先金融機関から提示された価格によっている。
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	10	-	(注)	取引先金融機関から提示された価格によっている。

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度としての規約型企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けている。なお、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入している。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,768	6,317
勤務費用	286	311
利息費用	63	6
数理計算上の差異の発生額	697	32
退職給付の支払額	221	216
過去勤務費用の発生額	277	-
退職給付債務の期末残高	6,317	6,385

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	3,503	3,453
期待運用収益	117	94
数理計算上の差異の発生額	201	78
事業主からの拠出額	181	177
退職給付の支払額	148	133
年金資産の期末残高	3,453	3,668

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	181	199
退職給付費用	30	33
退職給付の支払額	8	17
制度への拠出額	3	3
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	199	211

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,401	6,476
年金資産	3,513	3,729
非積立型制度の退職給付債務	2,888	2,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	180
	3,063	2,927
退職給付に係る負債	3,063	2,927
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,063	2,927

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	286	311
利息費用	63	6
期待運用収益	117	94
数理計算上の差異の費用処理額	33	86
過去勤務費用の費用処理額	277	-
簡便法で計算した退職給付費用	30	33
確定給付制度に係る退職給付費用	18	342

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	865	197

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	691	494

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	39%	40%
債券	29%	31%
一般勘定	28%	27%
その他	4%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	3.3%	2.7%
予想昇給率	4.7%	4.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度31百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	225百万円	226百万円
たな卸資産評価損	261百万円	223百万円
未払事業税	104百万円	101百万円
減価償却の償却超過額	21百万円	21百万円
退職給付に係る負債	955百万円	914百万円
役員退職慰労引当金	163百万円	174百万円
貸倒引当金	179百万円	188百万円
その他	399百万円	421百万円
繰延税金資産小計	2,310百万円	2,271百万円
評価性引当額	287百万円	154百万円
繰延税金資産合計	2,023百万円	2,117百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	209百万円	209百万円
その他有価証券評価差額金	2,434百万円	2,867百万円
その他	13百万円	10百万円
繰延税金負債合計	2,658百万円	3,087百万円
繰延税金負債の純額	635百万円	969百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	735百万円	647百万円
固定資産 - 繰延税金資産	132百万円	158百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,502百万円	1,776百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
税額控除	2.0%	3.0%
評価性引当額の増減	3.1%	2.8%
税率変更による影響額	1.1%	-
その他	1.2%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%	27.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製造・サービスの汎用性および市場の類似性に基づいて、製品・サービス別に事業を区分し、事業活動を展開しており、「基礎化学品」、「機能化学品」、「住宅設備ほか」の3つを報告セグメントとしている。

「基礎化学品」は、クロール・アルカリ製品、エピクロルヒドリン、アリルクロライド等の生産・販売を行っている。

「機能化学品」は、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、医薬品精製材料、電極、医薬品原薬・中間体等の生産・販売を行っている。

「住宅設備ほか」は、ダップ加工材、住宅関連製品の生産・販売、化学プラント・環境保全設備の建設等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	42,580	37,867	21,676	102,125	-	102,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	4	1,592	1,613	1,613	-
計	42,596	37,872	23,269	103,738	1,613	102,125
セグメント利益又は損失 ()	2,121	5,974	676	7,418	975	6,443
セグメント資産	38,513	28,438	6,427	73,379	23,648	97,027
その他の項目						
減価償却費	1,888	884	23	2,796	96	2,892
のれんの償却額	-	-	-	-	128	128
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,635	966	39	2,640	220	2,861

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 975百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額23,648百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産23,796百万円である。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額220百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額である。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	41,783	36,338	15,387	93,509	-	93,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	29	2,063	2,112	2,112	-
計	41,802	36,368	17,450	95,621	2,112	93,509
セグメント利益又は損失 ()	1,491	6,319	238	7,571	985	6,586
セグメント資産	39,977	28,245	7,134	75,357	26,146	101,503
その他の項目						
減価償却費	1,817	889	24	2,731	192	2,923
のれんの償却額	-	-	30	30	124	154
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,716	1,786	200	3,703	599	4,302

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 985百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等および管理部門の一部に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額26,146百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産26,294百万円である。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産である。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額599百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額である。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
80,789	14,875	4,064	2,395	102,125

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
72,537	13,486	5,020	2,465	93,509

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	9,628	住宅設備ほか

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額	-	-	-	-	128	128
当期末残高	-	-	-	-	923	923

(注) のれんは、事業セグメントへ配分していない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	住宅設備ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額	-	-	30	30	124	154
当期末残高	-	-	120	120	649	769

(注) 全社・消去の金額は、事業セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	458.43円	500.50円
1株当たり当期純利益金額	34.23円	41.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.43円	34.02円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,606	4,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,606	4,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,356	105,348
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	21,501	21,637
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(-)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(21,501)	(21,637)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,296	52,725
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,296	52,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	105,352	105,345

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更および株式併合)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第162回定期株主総会に、株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

(1) 単元株式数の変更および株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指している。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位の適切な水準に調整することを目的として、併せて株式併合(5株を1株に併合)を実施するものである。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合する。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	111,773,837株
株式併合により減少する株式数	89,419,070株
株式併合後の発行済株式総数	22,354,767株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値である。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配する。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数を減少する。

変更前の発行可能株式総数	300,000千株
変更後の発行可能株式総数	60,000千株

(5) 第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価格の調整

本株式併合にともない、当社が発行した第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成29年10月 1 日以降、次のとおり調整する。

銘 柄	調整前転換価額	調整後転換価額
株式会社大阪ソーダ 第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債（期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）	457円80銭	2,289円

(注) 調整前転換価額は平成29年 6 月10日以降の調整後転換価額である。

(6) 単元株式数の変更および株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年 5 月 9 日
定時株主総会決議日	平成29年 6 月29日
単元株式数の変更、株式併合の効力発生日	平成29年 10月 1 日

(7) 1 株当たり情報に及ぼす影響

株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における 1 株当たり情報は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3月31日)
1 株当たり純資産額	2,292.13円	2,502.48円
1 株当たり当期純利益金額	171.16円	205.05円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	142.15円	170.11円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第5回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	平成26年 7月22日	10,000	9,999	-	無担保社債	平成31年 7月22日
合計	-	-	10,000	9,999	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に 関する事項
(株)大阪ソーダ 普通株式	無償	461.6	10,000	1	100	自 平成26年 9月1日 至 平成31年 7月18日	(注)

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	9,999	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,880	8,880	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,440	2,160	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	66	5.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,960	800	0.7	平成30年5月31日 から 平成30年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1,316	5.8	平成30年4月30日 から 平成43年12月31日
その他有利子負債 営業保証金	572	578	0.1	-
合計	14,855	13,801	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	-	-	-
リース債務	65	68	72	76

3 その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載していない。

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,686	45,917	69,090	93,509
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	784	2,338	4,856	5,953
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	513	1,764	3,467	4,320
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.87	16.75	32.91	41.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.87	11.88	16.17	8.10

訴訟

当社は、当連結会計年度末現在において、国および当社を含む企業40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計702名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、企業に対しては民法に定める不法行為責任または製造物責任法に定める製造物責任に基づき、総額241億円の損害賠償を求める訴訟の提起を受けている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,358	10,166
受取手形	1 4,408	1 3,394
電子記録債権	611	2,197
売掛金	1 12,815	1 12,988
有価証券	6,999	9,499
商品及び製品	5,355	4,841
仕掛品	640	718
原材料及び貯蔵品	1,030	897
前払費用	156	170
繰延税金資産	562	467
立替金	1 2,349	1 1,279
その他	1 81	1 311
貸倒引当金	1	37
流動資産合計	46,370	46,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,219	3,228
構築物	1,287	1,363
機械及び装置	2 11,145	2 11,385
船舶	0	0
車両運搬具	15	12
工具、器具及び備品	298	345
土地	1,799	1,799
リース資産	-	1,279
建設仮勘定	838	1,665
有形固定資産合計	18,604	21,080
無形固定資産		
特許権	7	4
ソフトウェア	227	182
ソフトウェア仮勘定	17	235
その他	160	129
無形固定資産合計	412	552
投資その他の資産		
投資有価証券	16,238	17,899
関係会社株式	3,830	3,891
関係会社出資金	33	33
その他	1,597	1,452
貸倒引当金	574	564
投資その他の資産合計	21,124	22,713
固定資産合計	40,142	44,345
資産合計	86,512	91,240

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	269	414
買掛金	1 8,141	1 7,899
短期借入金	8,880	8,880
1年内返済予定の長期借入金	2,440	2,160
未払金	1 2,039	1 3,998
未払費用	1 800	1 772
賞与引当金	531	519
未払法人税等	1,117	1,031
預り金	420	426
その他	140	167
流動負債合計	24,780	26,270
固定負債		
新株予約権付社債	10,000	9,999
長期借入金	2,960	800
リース債務	-	1,314
繰延税金負債	1,681	1,908
退職給付引当金	2,172	2,222
役員退職慰労引当金	518	550
固定負債合計	17,332	16,795
負債合計	42,113	43,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,882	10,882
資本剰余金		
資本準備金	9,393	9,393
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	9,399	9,399
利益剰余金		
利益準備金	1,202	1,202
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	474	474
別途積立金	5,114	5,114
繰越利益剰余金	13,672	16,409
利益剰余金合計	20,464	23,200
自己株式	1,666	1,670
株主資本合計	39,079	41,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,393	6,374
繰延ヘッジ損益	72	13
評価・換算差額等合計	5,320	6,361
純資産合計	44,399	48,174
負債純資産合計	86,512	91,240

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	69,286	60,950
売上原価	54,713	46,511
売上総利益	14,572	14,439
販売費及び一般管理費	1 8,718	1 8,517
営業利益	5,853	5,921
営業外収益		
受取利息及び配当金	375	386
その他	662	504
営業外収益合計	1,038	891
営業外費用		
支払利息	96	84
その他	1,147	993
営業外費用合計	1,243	1,078
経常利益	5,648	5,734
特別利益		
投資有価証券売却益	18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
固定資産除却損	451	582
創立100周年記念費用	275	-
その他	-	39
特別損失合計	727	621
税引前当期純利益	4,939	5,112
法人税、住民税及び事業税	1,699	1,460
法人税等調整額	126	137
法人税等合計	1,825	1,322
当期純利益	3,113	3,789

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,882	9,393	6	9,399
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,882	9,393	6	9,399

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,202	464	5,114	11,518	18,298	1,663	36,917
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当				948	948		948
当期純利益				3,113	3,113		3,113
固定資産圧縮積立金の積立		10		10	-		-
自己株式の取得						3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	10	-	2,154	2,165	3	2,161
当期末残高	1,202	474	5,114	13,672	20,464	1,666	39,079

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,740	6	6,746	43,663
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				948
当期純利益				3,113
固定資産圧縮積立金の積立				-
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,347	78	1,425	1,425
当期変動額合計	1,347	78	1,425	736
当期末残高	5,393	72	5,320	44,399

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,882	9,393	6	9,399
当期変動額				
新株の発行	0	0		0
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	0	0	-	0
当期末残高	10,882	9,393	6	9,399

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,202	474	5,114	13,672	20,464	1,666	39,079
当期変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当				1,053	1,053		1,053
当期純利益				3,789	3,789		3,789
固定資産圧縮積立金の積立							-
自己株式の取得						3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	2,736	2,736	3	2,733
当期末残高	1,202	474	5,114	16,409	23,200	1,670	41,812

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,393	72	5,320	44,399
当期変動額				
新株の発行				1
剰余金の配当				1,053
当期純利益				3,789
固定資産圧縮積立金の積立				-
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	981	59	1,041	1,041
当期変動額合計	981	59	1,041	3,774

当期末残高	6,374	13	6,361	48,174
-------	-------	----	-------	--------

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製 品・仕 掛 品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっている。

建物 : 3～50年

機械及び装置 : 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた5,020百万円は、「受取手形」4,408百万円、「電子記録債権」611百万円、として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	3,567百万円	2,760百万円
短期金銭債務	1,636百万円	1,836百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
機械及び装置	1,580百万円	1,580百万円

3 偶発債務

仕入債務に対する保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ダイソーケミカル株式会社	1,155百万円	2,081百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、前事業年度はおよそ53%、当事業年度はおよそ55%であり、一般管理費に属する費用は、前事業年度はおよそ47%、当事業年度はおよそ45%である。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売運賃及び諸掛	4,006百万円	4,113百万円
給料・賞与	1,260百万円	1,171百万円
賞与引当金繰入額	165百万円	146百万円
退職給付費用	8百万円	78百万円
役員退職慰労引当金繰入額	71百万円	67百万円
貸倒引当金繰入額	570百万円	25百万円
減価償却費	111百万円	127百万円
研究開発費	1,262百万円	1,447百万円

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引(収入分)	7,909百万円	8,220百万円
営業取引(支出分)	9,169百万円	9,532百万円
営業取引以外の取引	475百万円	481百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	3,372	3,333
関連会社株式	457	557
計	3,830	3,891

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	163百万円	160百万円
たな卸資産評価損	236百万円	195百万円
未払事業税	78百万円	70百万円
減価償却の償却超過額	19百万円	19百万円
退職給付引当金	664百万円	680百万円
役員退職慰労引当金	158百万円	168百万円
貸倒引当金	174百万円	183百万円
その他	247百万円	216百万円
繰延税金資産小計	1,743百万円	1,695百万円
評価性引当額	274百万円	115百万円
繰延税金資産合計	1,468百万円	1,579百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	209百万円	209百万円
その他有価証券評価差額金	2,378百万円	2,810百万円
繰延税金負債合計	2,587百万円	3,020百万円
繰延税金負債の純額	1,118百万円	1,440百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	562百万円	467百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,681百万円	1,908百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
税額控除	1.8%	2.9%
評価性引当額の増減	3.8%	3.1%
税率変更による影響額	1.2%	- %
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	25.9%

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更および株式併合)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第162回定期株主総会に、株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

(1) 単元株式数の変更および株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指している。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位の適切な水準に調整することを目的として、併せて株式併合(5株を1株に併合)を実施するものである。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合する。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	111,773,837株
株式併合により減少する株式数	89,419,070株
株式併合後の発行済株式総数	22,354,767株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値である。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配する。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合の割合と同じ割合で発行可能株式総数を減少する。

変更前の発行可能株式総数	300,000千株
変更後の発行可能株式総数	60,000千株

(5) 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

本株式併合にともない、当社が発行した第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成29年10月1日以降、次のとおり調整する。

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
株式会社大阪ソーダ 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）	457円80銭	2,289円

(注) 調整前転換価額は平成29年6月10日以降の調整後転換価額である。

(6) 単元株式数の変更および株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年 5月9日
定時株主総会決議日	平成29年 6月29日
単元株式数の変更、株式併合の効力発生日	平成29年 10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,107.20円	2,286.49円
1株当たり当期純利益金額	147.77円	179.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	122.72円	149.23円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,219	232	6	216	3,228	5,006
	構築物	1,287	210	0	133	1,363	3,125
	機械及び装置	11,145	2,621	4	2,377	11,385	42,028
	船舶	0	-	-	-	0	0
	車両運搬具	15	0	-	3	12	73
	工具、器具及び備品	298	149	0	101	345	2,794
	土地	1,799	-	-	-	1,799	-
	リース資産	-	1,287	-	7	1,279	7
	建設仮勘定	838	4,040	3,213	-	1,665	-
	計	18,604	8,541	3,226	2,840	21,080	53,035
無形 固定資産	特許権	7	-	-	3	4	176
	ソフトウェア	227	21	-	66	182	1,366
	ソフトウェア仮勘定	17	240	21	-	235	-
	その他	160	-	-	30	129	83
	計	412	262	21	100	552	1,627

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

機械及び装置	松山工場	アクリルゴム製造設備の新設	941百万円
リース資産	水島工場	R P F ボイラー設置工事	1,287百万円
建設仮勘定	松山工場	アクリルゴム製造設備の新設	1,180百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	576	37	12	601
賞与引当金	531	519	531	519
役員退職慰労引当金	518	67	35	550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

訴訟

連結財務諸表等の「その他」に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株主名簿管理人が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 http://www.osaka-soda.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-------------------------------|--|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第161期) | 自
至 | 平成27年4月1日
平成28年3月31日 | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第162期
第1四半期) | 自
至 | 平成28年4月1日
平成28年6月30日 | 平成28年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | (第162期
第2四半期) | 自
至 | 平成28年7月1日
平成28年9月30日 | 平成28年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | (第162期
第3四半期) | 自
至 | 平成28年10月1日
平成28年12月31日 | 平成29年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成29年3月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月30日

株式会社大阪ソーダ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪ソーダの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪ソーダの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大阪ソーダが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月30日

株式会社大阪ソーダ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	竹	伸	幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	原		隆	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪ソーダの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。